

令和元年度 第1回桜井市立学校規模適正化基本計画策定委員会
会議録（概略）

1 日 時

令和元年 6月3日（月）13:30～14:30

2 場 所

中央公民館 2階 研修室2

3 出席者

(1) 委員（14名）

今谷浩二委員，日攄宗久委員，河合淳好委員，大磯亀雄委員，
上田勝己委員，藤井守委員，山口樞夫委員，清水恭子委員，
中村美由紀委員，金山成樹委員，若田仁委員，樞原祥弘委員，
青木浩之委員，藪内誠一委員，（中島延和営繕課長）

(2) 事務局（4名）

河合教委総務課長，中西学教課長，小山教委総務課副主幹，
米田教委総務課アドバイザー

4 会議の成立

委員15名中、14名出席で、委員の過半数が出席しているため、桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会要綱第6条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

(1) 議事

①委員会設置の背景と目的

②「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」について

③今後の検討委員会のスケジュールについて

6 資料

- ・次第
- ・委員名簿（案）
- ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会要綱
- ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会設置の背景と目的
- ・桜井市小・中学校規模適正化に向けた取り組み内容とスケジュール
- ・桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針
- ・今後のスケジュール

7 協議内容

(1) 議事

①委員会設置の背景と目的

特に意見なし。

②「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」について

委員：26ページの「前期・中期・後期計画とアクションプランの策定」に全体計画とアクションプランは5年程度のサイクルで計画の見直しを図るとありますが、児童数が減少している状況の中、統廃合を進めるにあたって、児童数等の何らかの判断基準はあるのでしょうか。

事務局：統廃合をいつ行うかの判断基準については、26ページに記載している通り、アクションプランで示すこととなります。統廃合は実情に応じて実施することになるため、児童数等による判断基準は特にありません。

委員：人口は市が努力しても増えることはないのでしょうか。

事務局：市として転入者数の増加や定住の推進等の施策を実施しても、減少傾向は変わらない状況にあります。

委員：桜井市には自然も文化も沢山あるので、多くの人に来てもらって、住んでもらいたいと思っています。

委員：23ページに「③通学距離、通学時間」に「小・中学生の通学は、概ね1時間以内の通学時間となるようにします」とありますが、1時間というのは往復の通学時間でしょうか。中学生は大丈夫だと思いますが、小学生が片道1時間もかけて通学できるのでしょうか。

事務局：通学距離、通学時間については国の基準を用いており、通学距離については小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内となっています。この基準は目安としていきたいと思っています。

委員：24 ページに「小中一貫教育導入の検討」とありますが、近年、小中一貫教育が注目されています。令和2年度から学習指導要領では小学校で英語教育が教科化されます。またマスコミによる報道では、小学校高学年から教科担任制が導入された方が良いのではとの意見が出されています。このような中で、小中一貫教育はこれから進めていくべき取組であると聞いています。そこで小中一貫教育のメリット・デメリット等多々あると思いますが、そのようなことを詳しく知るために、小中一貫教育を行っている県内の地域、学校、あるいは研究している方々を通して研修を行いたいと思いますが可能でしょうか。

事務局：小中一貫教育については県内で導入されている地域もあるため、講師をお願いできる方を探し、研修を行いたいと思っています。

会長：研修を行う方向で、事務局の方で進めて欲しいと思います。

委員：統廃合にあたり、子どもの通学路の安全確保についてはどのようにしていくのでしょうか。

事務局：通学路については、学校の配置がまだ具体的に決まっていないため、配置が決まってからの検討になります。現在、桜井市では通学路の安全点検を他市よりも積極的に行っています。

委員：統廃合を進めるにあたって、児童数の減少と施設の老朽化、どちらを優先的に進めていくのでしょうか。

事務局：目安として施設の老朽化を優先的に進めていきます。

③今後の検討委員会のスケジュールについて

事務局：第2回の検討委員会は7月16日に開催予定です。小中一貫教育についての研修を行う予定であり、開催場所は後日通知します。第3回の検討委員会は8月26日に開催する予定です。現在、2年生と5年生を対象にアンケート調査を実施しており、その結果と学校統廃合の基本的枠組みを報告する予定です。